

国民保護共同訓練の実施について（鳥取県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
鳥取県	2月2日（金）	図 上

資料提供	
平成30年1月24日	
担当課 (担当者)	危機対策・情報課 (島瀬・菊本)
電話	0857-26-7878

平成29年度鳥取県国民保護共同図上訓練の実施

武力攻撃事態（弾道ミサイルの落下）発生時における対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制を強化することを目的として、次のとおり訓練を実施します。

1 実施日時

平成30年2月2日（金）午後1時30分から5時まで

2 訓練実施場所

鳥取県庁（災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）、県庁第22会議室（県庁第二庁舎4階）ほか）
鳥取市役所（危機管理課（市本庁舎4階））

3 参加予定機関

（1）国・県・市

内閣官房、消防庁、鳥取県、鳥取市

（2）関係機関

鳥取県警察、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、陸上自衛隊第八普通科連隊、自衛隊鳥取地方協力本部、第八管区海上保安本部境海上保安部

（3）指定公共機関

日本赤十字社鳥取県支部

4 訓練想定

武力攻撃事態の認定がされている状況下において、X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があるると判明し、その後鳥取市の市街地に落下する。

5 主な訓練項目

（1）武力攻撃事態（弾道ミサイル落下事案）発生時における初動対応

- ・緊急情報ネットワークシステム（E m - N e t）による情報の伝達
- ・被災情報の収集・伝達
- ・各種応援要請
- ・国民保護対策本部の設置運営

（2）弾道ミサイル落下現場における関係機関、関係部局の連携要領

- ・負傷者救助、搬送における連絡調整
- ・消防警戒区域等における避難措置
- ・住民避難に関する調整
- ・避難者への救援の実施に関する連絡調整

6 その他

県内に気象警報が発表されるなど、災害等が発生又は発生するおそれがある場合は中止することがあります。